

令和8年度 東京都立駒場高等学校 学校経営計画

校長 井上 隆

I 目指す学校像

1 スクール・ミッション

「進学指導特別推進校」として二期4年目を迎え、令和7年度に卒業した78期生においては、難関国公立大学者11名、難関国公立を含め国公立大学91名の合格者を輩出した。しかしながら、数年後に都内中学校卒業予定者の減少期を迎えるにあたり、本校の志望者数を維持・増加するために、今まで以上に魅力ある、そして特色のある駒場高等学校を目指す必要がある。このような中、本校は人権尊重の精神を基本とした教育を推進し、自ら学び続けるリーダーとして、この変化の激しい社会をリードし、発展させる人材を育成するとともに、普通科は「進学校として立つ」ことを、保健体育科は「指導者を育てる」ことを教育方針として、その実現のために教職員が一体となって教育活動に取り組む。

また、府立第三高等女学校以来の120余年の伝統をさらに発展させる気概をもつとともに、東京大学や大学入試センターなどを含む日本一の文教地区「学都駒場」の一翼を担う学校を目指す。「豊かな個性を伸ばす健康な身体を養う 広く人間性を培う」を教育目標とし、授業等を通じて「高い学力」を身に付けるとともに、部活動や学校行事に取り組むことを通じて、「豊かな人間性」を培い、進路希望の実現に向けて積極的に取り組む生徒を育成する。

2 教育目標

豊かな個性を伸ばす 健康な身体を養う 広く人間性を培う

3 目指す学校

・普通科、保健体育科共通

- (1) 生徒が望む進路希望を実現するため、エビデンスに基づいて質の高い教育活動を実践できる学校
- (2) 情報公開を盛んにし、生徒・保護者をはじめ、地域に開かれた教育活動を展開できる学校
- (3) 学習、学校行事、部活動のいずれにおいても生徒が活躍できる、生徒の主体性を尊重する学校
- (4) 進学指導特別推進校としてのミッションである国公立大学への進学実績を達成できる学校

・保健体育科

- (1) 一人一人の個性を尊重しながら、生涯にわたり運動に親しむ素地を育成するとともに、保健体育、スポーツ、健康等に係る進路を実現する学校
- (2) 専攻部活動を中心に関東大会、インターハイへの出場や、上位入賞を目指す努力を大切にする学校

4 目指す生徒像

ハイレベルな文武両道を実践する、心身共に健全な生徒を育成し、将来、リーダーとして社会に貢献しようとする志を育てる。

- (1) 「学都駒場」に学ぶことを誇りとし生涯にわたり学び続ける姿勢を身に付けようとする生徒
- (2) 社会の変化に対応し、世界に貢献できる素地を身に付けようとする生徒
- (3) 高い志をもって、進路を切り拓こうとする生徒
- (4) 120余年の伝統を引き継ぎ学習、学校行事、部活動のいずれにおいても全力で取り組もうとする生徒
- (5) 自ら考え、話し合い、主体的に「駒場高校のさらなる活性化」や「駒場地区の地域おこし」を含む「探究」活動などの特別活動に積極的に取り組もうとする生徒

5 スクール・ポリシー

- (1) グラデュエーション・ポリシー

- ア 理想を追い求め、課題を解決しようとする意欲と知識が身に付いている
- イ 自立した学習者として生涯にわたり学び続けようとする姿勢が身に付いている
- ウ 社会の変化に対応し、社会をより良く変革していこうとする態度が身に付いている

(2) カリキュラム・ポリシー

- ア 普通科は「進学校として立つ」ための教育課程の編成・保健体育科は「指導者を育成する学校として立つ」ための教育課程の編成
- イ 国公立進学に対応するために幅広く学ぶことができる教育課程の編成
- ウ 「高きに挑み、深く学ぶ」ことを通じて人生を豊かにする教育活動の展開

(3) アドミッション・ポリシー

- ア 将来への高い志をもち、主体的に学習活動に取り組む生徒
- イ 部活動、生徒会活動、学校行事等の特別活動、ボランティア活動等に積極的に取り組む生徒
- ウ 自律した生活習慣を身に付け、人間性や社会性を伸ばそうとする生徒

II 中期的目標とその達成に向けた方策

1 中期的目標

進学指導特別推進校として、「高きに挑み、深く学ぶ」をスローガンとして、人権尊重の精神を基本とした教育を推進し、対話的・主体的な深い学びを実現することにより、「自ら学び続ける学習者」となる素地を築くとともに、「高い学力」と「豊かな人間性」を培い、「志」をもって希望の進路を実現しようとする生徒を育成する。また、社会のリーダーを育成する学校として、普通科は「進学校として立つ」こと、保健体育科は「指導者を育成する」ことを目指し、カリキュラムマネジメントを推進しながら、下記の方策に取り組む。

進学実績として、令和8年度入学生（81期生）が卒業する令和11年の大学入試結果までに、普通科は、国公立合格者100名超、保健体育科は、保健体育関連分野への100%進学を達成する。

2 達成に向けた方策

(1) 学習指導（生徒の意欲を引き出す授業の追求）

改訂学習指導要領を踏まえ、学習到達目標の明示、学んだ知識・技能の活用機会の提供、生徒に対する期待の表明などにより生徒の基礎学力の水準を向上させるとともに、思考力、判断力、表現力を培い、将来、社会に積極的に貢献しようとする態度を育成する。さらに、これまでのレクチャ（教員による講義）による授業を見直し、デジタル技術を柔軟かつ適切に組み合わせ活用し、個別最適な学びの提供に努める。また、教員は生徒への学びを促進するファシリテーターとして、一人一人の学習意欲を引き出し、主体的・対話的・協働的な授業を追求する。

(2) 進学指導

VUCAの時代、また、Society5.0が提唱される今、文理の垣根を超えて幅広く学ぶことが極めて重要である。生涯にわたり学び続け、未来を切り拓く力を育むことを根本理念として策定した駒場の「進路スタンダード」（普通科版・保健体育科版）をアップデートしながら3年間を見通した進学指導を行う。生徒同士が切磋琢磨し、高い志を貫くことを支援する取組を推進するとともに、外部機関等と連携した保護者向け進路講演会等を実施することを通して、保護者の理解・協力を得ながら質の高い進学指導を実現する。

また、進路室の相談機能の充実を図ることによって、生徒の進学に関する確かな情報提供やデータに基づく指導を行う。

さらに、「総合的な探究の時間」をコアとして全教科に広がる探究活動の充実により、総合型選抜による国公立進学者に結び付けられるよう努める。また、進路部と学年との連携を一層強化し、模試データの活用、補習・講習の組織的な取組、自学自習環境の整備、学習支援ソフトの活用促進などを通して、生徒が高く掲げた進路志望を支援し、進学実績の向上を図る。

(3) 生活指導

各種委員会を定期的開催することを通じて、生徒に係る情報を共有化し、関係諸機関とも連携して、いじめや自傷行為、オーバードーズ、家出や不登校等の問題行動の未然防止に努めるとともに、発生時に迅速に対応し、適宜適切な支援を行う。

多様性を尊重し、個性を伸ばすことができるよう、HR活動や学校行事、部活動等において、計画的に人権尊重の精神の涵養に資する教育活動を実践する。また、教育活動全般を通して、高い水準の生活習慣

を定着させるとともに、規範意識の醸成を図る。

(4) 特別活動・部活動

学校行事、学年行事等は、生徒の主体的参加を促すとともに、話し合い活動や発表などにより、より良い成果につながるよう支援を行う。また、海外語学研修等を活用し、国際理解を推進する。

防災教育を推進することにより大規模災害発災時に命を守るとともに、地域や社会に貢献する能力と態度を育成する。また、国内外の災害等における支援についても考え、行動しようとする態度の育成も図る。

部活動等については、勝つことのみを目標とせず、一人一人の個性を尊重し、トライ&エラーを認める指導環境の中において、各部署の目標に応じて生徒の能力や可能性を引き出し、より高い成果へと導く。

(5) 健康・安全

生徒一人一人の心身の健康に係る情報を学校全体で共有し、適宜、適切な支援を行えるよう努めるとともに、安全で安心して学校生活を送れるように環境整備に取り組む。

教職員が安全かつ健康的に職務を遂行できる環境の整備や、ライフ・ワーク・バランスを踏まえた、校務・業務の効率化を推進し、教職員のウェルビーイングの向上を図る。

(6) 募集・広報活動

普通科と保健体育科が併置され、学業と部活動との高いレベルでの両道を目指している駒場高校について、学校説明会等や部活動が実施するスポーツ教室の実施により、広く都民への周知に努める。また学校における様々な教育活動に係る情報を、学校ホームページや SNS などにより発信する。

(7) 学校経営と企画調整会議

引き続き、異動要綱に則り教員の定期異動を実施するとともに、30 歳代・40 歳代の若手・中堅教員が学校運営の中心的担い手として活躍できるよう、人材発掘と育成を計画的に行う。その上で、普通科は「進学校として立つ」学校、保健体育科は「指導者を育成する」学校として躍進するという学校経営計画の具現化を達成する。また、企画調整会議を中心として、各分掌内部及び各組織間の連携を強化し、円滑な組織運営を図るとともに各組織が課題を解決する意識を高め、マネジメントサイクルにより事業の改善を図る。

(8) 「TOKYO・スマートスクール・プロジェクト」(学び方・教え方・働き方の改善)の実現

一人一台端末をはじめ、各種 ICT 機器を授業や校務において活用し、授業の改善や校務の効率化を図ることにより、生徒と関わる時間を確保し、よりきめの細かな指導を実践する。

(9) 経営企画室

コンプライアンス及び学校経営への参画意識を高め、法令法規等に則り、学校の教育活動を事務から推進する。就学支援金等の受給状況や校内施設設備の修繕等の状況、教育機器の整備等の状況に係る情報を発信することにより、学校経営計画の具現化に資する経営企画室へと強化していく。学校予算編成指針に沿って、教員と連携を図り、学校の教育目標の達成に向けた効率的な予算編成を行うとともに、確実な執行を行う。

(10) 文部科学省指定・教育庁指定の事業

施策を踏まえて適切に実施することにより、その効果を最大限に高め、有為な人材の育成に資するよう努める。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 学習指導

今年度の取組目標	具体的な方策
生徒の学力向上	<p>①高大接続改革を踏まえた新傾向問題、思考・判断・表現力を問う記述式問題、初見の問題、の三要件を盛り込んだ考査問題を作成し、実施する。</p> <p>②学習意欲を高め、思考力、判断力、表現力を培うために、一人1台端末をはじめ、ICT機器、TeamsやForms等を活用した教育実践を推進する。</p> <p>③生徒の興味・関心や知的好奇心を一層高めるために、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的な深い学びの視点から授業改善を図る。</p> <p>④自己の在り方・生き方を考えながら、よりよく課題を発見し、解決していく資質・能力を育成するために、課題発見、仮説設定、検証考察、発表、小論文作成等による探究活動「<u>駒場夢探究プログラム</u>」の充実を図る。</p> <p>⑤「Tokyo Metropolitan Global Education Network School for English Education」としてオンライン英会話の学習や外部検定試験を利用するとともに、<u>令和8年度から「AIを活用したスピーキング力向上事業」を活用するなどして、「英語4技能」の伸長を図る。</u></p> <p>⑥駒場高校推薦図書を選定し、生徒の読書を奨励するとともに、各教科の授業や総合的な探究の時間等における学校図書館の利用促進を図る。</p> <p>⑦<u>生徒の学習の継続、生活習慣の維持のために、3学年2学期末考査終了後は、3年生対象とした特別時間割を編成する。</u></p> <p>⑧<u>生徒の学力の把握及び分析等に「教育ダッシュボード」を活用するとともに、教科指導等への活用を検討する。</u></p> <p>⑨<u>情報リテラシーの育成の一環として「都立版AI」を活用した授業の取組を推進する。</u></p> <p>⑩<u>今年度中に保健体育科の教育課程を再編成し、学校説明会等で周知し、令和9年度から実施する。</u></p>
教員の教科指導力の向上	<p>⑪年2回生徒による授業評価を実施し、教員にフィードバックをするとともに、教員は、校長や同僚が推薦する授業を相互授業参観期間に参観し、記録を交換することにより、授業改善に活用する。</p> <p>⑫外部の研修機関等が実施する講習会やセミナーへの参加を推奨・援助する。</p> <p>⑬新規採用後3年未満の教員による「若手研修会」を設置し、研究授業終了後に指導教員や同僚等の参加する協議会を開催する。</p> <p>⑭「<u>指名制の授業研究</u>」や中部学校経営支援センターが実施する「<u>授業参観プログラム</u>」等の活用による他校の優れた教員の授業参観を推奨する。</p> <p>⑮シラバスの策定 学習到達目標、学習方法、評価規準（観点別を含む）、使用教科書・教材、年間指導計画、担当者等を盛り込んだ「駒場シラバス」を更新し、学校HP等において公表する。</p> <p>⑯DX委員会とデジタルサポーターが連携し、AI等を活用した授業の推進や公務の効率化を進めるための研修会や研究会を開催し、教員のICT技能の向上を図る。</p>

2 進学指導

今年度の取組目標	具体的な方策
<p>「進路スタンダード」に沿った進路指導の充実</p>	<p>① 3年間を見通して一貫した進路指導を行う指導計画である「進路スタンダード」を継続的にアップデートする。</p> <p>② <u>同じ志望校への進学を目指す生徒が集い、情報交換や学習活動等を行いながら切磋琢磨する「大学進学ワーキンググループ」による取組を進路部が学年と連携して計画的に実施する。</u></p> <p>③ <u>生徒と担任とが学習や学校生活、進路等について、情報共有し、コミュニケーションを深めるために、1、2学期に面談週間を設ける。</u></p> <p>④ 生徒・保護者が、卒業後の進路について、検討し、覚悟を決め、学習に取り組む姿勢を整える機会とするために、2年生1月の時点における<u>目指す進路先等を記載した「第一志望校宣言」</u>を学校に提出する。</p> <p>⑤ <u>進路先を適切に選択するとともに、大学進学への意欲を高めるために、1学年では、大学の学部学科を研究し、2学年ではオープンキャンパスや各種高大連携プログラムに参加し、報告書等を作成する。</u></p> <p>⑥ <u>各教科が実施する補修講座への出席、オープンキャンパスへの参加、休業中の課題等への取組を推奨するために、夏季休業中に半日を部活動禁止とする週を設定する。</u></p> <p>⑦ 進路部が中心となって、国公立大学等への進学に適した3年生を対象とした夏期講習、春期講習等を企画・調整する。</p> <p>⑧ 発展的に学びたい生徒や基礎的な内容を充実したい生徒を対象として、各教科の教員は、講習、補習、添削指導等を積極的に計画・実施する。</p> <p>⑨ 進路についての情報を提供するため、<u>また学校行事終了後、学習に取り組む意識へと切り替える機会とするために、進路ガイダンスを意図的・計画的に実施する。</u></p> <p>⑩ <u>「進路スタンダード」に探究活動の計画、及びホームルーム計画等を追記し、アップデートする。</u></p>
<p>探究の学習と高大接続の充実</p>	<p>⑪ <u>学習指導や進路指導を進め、第一志望を諦めない生徒の姿勢を育てるために、全国模試等のデータを活用した教員による分析会を開催するとともに、同時期の学力の定点観測や同一学年の学力の伸び方の測定を丁寧に行う。</u></p> <p>⑫ 大学入試等の情報を共有するために、保護者向けの進路講演会等を実施する。</p> <p>⑬ <u>高い志とキャリア意識を高めるために、本学の同窓生や保護者の協力者等からなる組織「キャリアサポーター」を編成し、自身のキャリア等について在校生に講演する「キャリア教室」を実施する。</u>同様に、社会人や大学関係者等を招いた「文化講演会」を開催する。</p> <p>⑭ <u>「学都 駒場」の地域探究活動を推進し、探究活動と進路指導計画「駒場スタンダード」を包括する「駒場夢探究プログラム(仮称)」を作成し充実を図る。このことにより自己実現を支援するとともに、生徒の総合型選抜等への応募につなげる。</u></p> <p>⑮ 自習室等の仕器を更新し使用の促進を図るとともに、サポートティーチャーによる指導を拡充する。</p> <p>⑯ 都立大及び順天堂大学スポーツ健康科学部との連携協定を踏まえ、学習や進路指導において高大連携を検討する。</p> <p>⑰ 調査書の作成、点検、発行、引継ぎの分担等について、<u>チェックシートを活用した複数回・複数人による</u>ミスのない点検体制を確立する。</p>

3 生徒指導・生活指導

今年度の取組目標	具体的な方策
安全・安心な学校生活の確立	<p><u>①生徒部と学年担任とが学期に一度連絡会を開催し、連携しながら、始業前終業後のショート・ホームルームや時程内のホームルーム等、全教育活動を通じて次の態度や姿勢を育てる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品位ある態度や服装、挨拶の励行、マナーの遵守、校舎内の清潔の保持に自ら進んで取り組む態度 ・チャイムと同時の授業開始や下校時間の遵守などにより、時間を計画的かつ有効に活用する姿勢 ・定められた通学路の遵守、通学路等でのマナー向上指導を通し、他者に配慮する姿勢 ・LGBTQ など、生徒の多様性や個性を尊重する態度 <p><u>②切り替えと集中を徹底し、起床・学習・睡眠時刻の固定を指導することにより、基本的な生活習慣を確立し、家庭での学習時間を確保する。</u></p> <p><u>③生徒の学習状況や部活動、特別活動等の活動状況について把握し、生徒指導に反映するために「生徒実態調査」を5月と11月の2回実施する。</u></p> <p><u>④いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、学期毎に「いじめを把握するアンケート」を実施するとともに、毎月「学校いじめ対策委員会」を定例開催する。また、SOS の出し方に関する教育を実施するとともに、困りごとの相談先を周知する。</u></p> <p><u>⑤メディアリテラシーを高め、SNS 等を適切に利用できる能力・態度を育てるために、情報の授業や講演会、HR 活動等を通じて、SNS の利用ルール等の指導を徹底する。</u></p> <p><u>⑥特別な配慮が必要な生徒が学校生活を安心・安全に過ごすことができるように、必要に応じて「特別支援教育推進委員会」を開催する。</u></p> <p><u>⑦自身の健康や、安心安全な生活環境について考え、健全育成を図るためにセーフティ教室を実施する。</u></p>

4 特別活動と部活動

今年度の取組目標	具体的な方策
特別活動の充実	<p><u>①生徒会活動、体育祭や文化祭等の特別活動等において、余裕をもって準備ができるように計画するとともに、生徒が主体的に取り組めるよう配慮することで、自己指導能力、課題解決力を育成し、活力ある学校づくりを進める。</u></p> <p><u>②世界に目を向け、英語力を向上し、国際理解教育を推進するために「海外語学研修（オーストラリア）」を実施するとともに、都教委が主催する海外との交流事業「次世代リーダー育成事業」や「都立高校生等海外派遣研修」等に参加できるように積極的に生徒を支援する。</u></p> <p><u>③生徒が自助・共助の精神と防災技能を身に付けられるよう、防災支援隊を中心に、1年生全員を対象とした関係機関、地域等と連携した実践的な「地域防災訓練」を実施する。</u></p> <p><u>④環境整備活動や清掃活動を推進することや地域行事に参加することを通じて、ボランティア精神の素地を育て、地域に還元する姿勢を育てる。</u></p>
部活動の充実	<p><u>⑤東京都教育委員会の「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき休養日等を設け、短時間で最大限の成果を上げる合理的・効果的な活動を取り入れながら、部活動の充実を図るとともに、学習時間を確保する。</u></p>

	<p>⑥勝つことのみを目標とせず、自己肯定感や所属意識を高めるとともに、何事にも積極的に取り組む姿勢を身に付け、他者を尊重し、責任ある態度を育て、豊かな人生を送るための資質や能力を培う。</p> <p>⑦部活動ごとに口座を開設し、部費を一元管理し、管理職が定期的に通帳や現金出納簿を確認することによって、適正な部費の執行管理を行う。</p> <p>⑧部活動への理解を深め、協力をいただくために、部活動ごとの保護者会を開催する。</p> <p>⑨普通科及び保健体育科の生徒が切磋琢磨する環境を整えるとともに、「<u>都立学校における部活動の特別強化プロジェクト</u>」Premier Clubに指定された5部活動（女子バレーボール部、体操競技部、女子バスケットボール部、男子サッカー部、水泳部）を中心に、インターハイ、関東大会への出場を実現する。</p>
--	---

5 健康・安全

今年度の取組目標	具体的な方策
生徒の体力向上と健康増進	<p>①「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））を踏まえて、体育の授業、体育的学校行事、部活動等を通じて、計画的に生徒の体力向上及び健康増進を図る。</p> <p>②学校保健計画を改善し、生徒の健康づくりや安全保持を一層推進する。</p> <p>③美化委員会を中心に環境美化を推進し、校内における生徒の生活環境の改善と健康の維持増進に努めるとともに、生徒が環境問題に配慮する生活習慣を確立できるよう指導する。</p> <p>④スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、精神面でサポートする。</p> <p>⑤<u>不登校や学校不適応を予防し、生徒を身体的・精神的にサポートするために、コンディションレポート等を活用し、生徒の心身の状況の把握に努めるとともに、</u>生徒の学習状況や生活・健康状況について教員間で共有する「教育相談委員会」を毎月1回開催する。</p>
外部機関と連携した安全・安心な学校づくり	<p>⑥セーフティ教室を通じて、自身の健康や、安心安全な生活環境について考える。</p> <p>⑦防災支援隊による主体的な活動を推進しながら、地域防災訓練として関係機関、外部機関等と連携した実践的な防災教育を実施する。</p> <p>⑧安全衛生委員会を通じて、教職員が安全で健康的に職務を遂行できるよう職場環境の工夫改善について、専門家（産業医）の助言も踏まえて検討する。</p> <p>⑨専門医（精神科）派遣事業により生徒のメンタルヘルスの向上を図るとともに、学校医・整形外科校医による健康相談を実施し、健康の保持増進を図る。</p>

6 募集・広報活動

今年度の取組目標	具体的な方策
多様な広報活動による情報発信の推進	<p>①教育活動や特色を広報し、中学生とその保護者、地域の方々が直接に生徒の活動の様子を見学できる機会として、学校見学会、授業見学会、説明会、相談会等を適切に設定・開催し、すべての教職員の協力の下、その内容の充実を図る。</p> <p>②<u>出身中学校の生徒や先生に、本校の特色や進学後の学校生活について報告するために、1年生が出身中学校を訪問する。</u></p> <p>③管理職が中心となり中学校、塾を積極的に訪問するとともに、塾を対象</p>

	<p>とした授業参観・学校説明会を開催し、駒場の良さを発信する機会を増やす。また、NPO等主催の学校説明会へ参加する。</p> <p>④本校の魅力の一つである部局の活動について、広く中学生等に広報するために運動部活動については「駒場スポーツ教室」を開催するとともに、文化部においても体験入部等を開催する。</p> <p>⑤各学年の行事、学校行事、部活動等の情報を学校ホームページやXにより学校外に情報発信するとともに、都立高校版クラッシー等を活用して保護者へ情報提供する。また、校内サイネージの活用により校内での情報発信の充実を図る。</p> <p>⑥学校説明会や学校見学会は担当分掌が中心となるが、経営企画室職員も参画し、全教職員が分担、協力して実施する。</p>
--	---

7 学校経営と企画調整会議

今年度の取組目標	具体的な方策
組織マネジメントによる学校経営	<p>①企画調整会議を中心として、各分掌内部及び各組織間の連携を強化し円滑な組織運営を図る。</p> <p>②分掌組織等がチーム(組織)として業務を推進するとともに、課題を解決する意識をもち、マネジメントサイクルにより事業の改善を図る。</p> <p>③企画調整会議や職員会議等の各種会議についてペーパーレス化を図るとともに、決済の100%電子化の推進を図るなど、全教職員及び職員で効率的な仕事の仕方を追求し、勤務時間の軽減を図る。</p> <p>④生徒による授業評価や学校評価アンケート等を活用するなどして、PDCAサイクルによる教育課程の改善を図る。</p> <p>⑤年度の振り返りと課題解決の申し送りのために、学年及び分掌等において年度末引継ぎ会を定例化するとともに、転入教職員への説明会を実施する。</p> <p>⑥要綱等の提案や校内規定等の変更等については、各分掌及び学年で予め調整を図るとともに、意見集約するなどのために余裕をもった時間設定で提案するように努める。</p>
人材の育成と組織による運営の強化	<p>⑦自己申告面接や個別の面談等を通じて、経営計画の具現化に資する教職員の経営参画意識の醸成を図る。</p> <p>⑧若手・中堅教員をリーダーに登用し、学校運営を経験する中で、人材の育成を図る。</p> <p>⑨男女のバランスを考慮した人事、女性教員の学校運営への登用を図る。</p>
教育公務員としての信頼の確立とライフ・ワーク・バランスの推進	<p>⑩生徒や保護者等との信頼関係を高めるために、生徒や保護者にきめ細かく、丁寧に対応するとともに、研修等を通して、体罰や個人情報の紛失などの服務事故の根絶に取り組む。</p> <p>⑪「都立版クラッシー」を活用し、保護者と学校との連絡を密にするとともに、教育活動について広報し、連携を深める。</p> <p>⑫教科準備室等及び経営企画室等の整理整頓とクリーンデスクの徹底を図ることにより、個人情報紛失事故を未然に防止するとともに、教育環境・職場環境の整備を推進する。</p> <p>⑬男性教職員の育児休業の取得を推進するとともに、「学校における働き方改革の推進に向けたプラン」に基づき各種会議の時間短縮や校務の改善を図り、夏季休暇5日、年次有給休暇15日以上取得を推奨し、定時退校日を設定し、ライフ・ワーク・バランスを推進する。</p> <p>⑭電話での接遇の向上及び教職員の業務の効率化を図るために、教育庁と連携し、電話の受付業務をコールセンターに委託する。</p>

8 経営企画室

今年度の取組目標	具体的な方策
学校経営への参画	<p>①教員と連携・協力しながら、経営企画室の学校経営への参画と事務処理の円滑化を図る。</p> <p>②行政視点をもって取り組み、教員に対して課題等があれば問題点を指摘する。また、経営企画室に関しては、具体的な事務の効率化を図る。</p> <p>③生徒、保護者、都民にとっての学校の最初の窓口として、接遇マナーの向上を図り、丁寧に対応する。</p> <p>④学校行事や保護者会活動に積極的に参加する。</p> <p>⑤入学者選抜業務において、教務部と十分な連携を図り、ミスのない業務遂行に努める。</p> <p>⑥契約事務を引き続き適正に実施するとともに、サポートティーチャーの採用、スケジュール調整を迅速に行い、自習室を管理・整備するなどして、生徒の自主学習支援体制を整える。</p> <p>⑦公開講座の実施、テニスコートの休日開放に際し、節電・節水対策としての利用規制を行いながらも、可能な限り開放日数を確保し、団体利用者を通じて都民への学校PRにつなげる。</p>
効率的で適切な予算編成と執行	<p>⑧校長が作成する学校予算編成指針に沿って、教員と連携を図り、学校教育目標達成に向けた効率的な予算編成を行うとともに確実に執行する。</p> <p>⑨学校徴収金の管理等を適切に行うとともに、予算の有効活用を図るために、計画的に予算を執行し、自律経営予算の執行率及び一般需要費のセンター執行率を向上する。</p> <p>⑩安全な学校教育、職場環境を維持するために、施設・設備、備品の点検や安全管理体制のチェックを繰り返し行い、維持、更新を図る。</p>

9 文部科学省、都教育委員会指定事業

- ・進学指導特別推進校、……都立学校教育部高等学校教育課、
- ・【TIPS-Type 4】令和8年度「専門高校の新たな学びによる授業改善サポート事業」……教育庁指導部高等学校教育指導課
- ・海外学校間交流事業……教育庁指導部指導企画課 グローバル人材育成部
- ・Tokyo Metropolitan Global Education Network School for English Education……教育庁指導部指導企画課 グローバル人材育成部
- ・生徒の海外派遣研修、海外留学、AIを活用した英語スピーキング力向上事業……グローバル人材育成部
- ・DXハイスクール……文部科学省、教育庁指導部高等学校教育指導課
- ・「都立学校における部活動の特別強化プロジェクト」Premier Club……教育庁指導部部活動振興・体験活動・学校2020レガシー担当

IV 数値目標 ※（ ）は令和7年度の数値。

- (1) 令和8年度卒業生の大学受験において難関国公立大学現役合格者 11名 (11名) 以上、国公立大学現役合格者計 91名 (91名) 以上を目標とする。
※普通科の生徒が国公立大学へ進学する割合を79期生は28.7%、80期生は30%程度として目標設定する。
- (2) 保健体育科は、駒79全体の50% (30%) が保健体育関連分野の大学に進学することを目標とする。
- (3) 令和8年度卒業生の難関私立（早慶上理）大学の現役合格者延べ人数 160名 (148) 以上を目標とする。

(4) 学力の定点観測の目標人数として、11月の実力試験において、国数英の総合得点の偏差値が65以上の生徒をそれぞれ1年生82名(75)以上、2年生61名(55)以上、1月の実力試験において同様に1年生107名(97)以上、2年生62名(56)以上とする。

(5) 勤務時間外の在校時間が月45時間を超える延べ人数 250名(301名)以下

(6) 生徒へのアンケートにおける肯定的な回答についての数値目標

項 目	数値目標 (令和7年度)
①教員による一人1台端末を活用した授業	<u>85%以上</u> (76.8%)
②生徒が教材や考え方に工夫があると感じる授業	<u>90%以上</u> (83.9%)
③生徒の学校満足度への肯定的な回答率	<u>95%以上</u> (91.3%)
④生徒の学校行事満足度への肯定的な回答率	<u>95%以上</u> (95.5%)
⑤生徒の進路についての情報提供満足度への肯定的な回答率	<u>95%以上</u> (89.6%)
⑥生徒の部活動満足度への肯定的な回答率	<u>95%以上</u> (92.0%)